

2022（令和4）年度 第1回 中村町内会五役会 議事録

開催日時：2022/4/10（日）13:00～14:00

開催場所：中中村集会所

出席者：江口（会長）、引地（副会長）、藤原（会計）、富塚（庶務）

松永（上・自治会長）、長尾（中・自治会長）、森田（下・自治会長）

池永（子供会会長）

※敬称略

1. 子供会挨拶（取組み内容、課題等含） … 池永会長

- ・今年度会員数は35名程度、新しい住宅への加入活動を行っていききたい
- ・コロナ禍で活動は殆ど中止となったが図書カードなどの配布、11月にキッザニア訪問を行った
- ・今年度は対面活動を実施したい（季節毎イベントなど）

2. 報告、確認事項…江口会長

① 役員連絡先、五役会年間計画 … 資料【1】、【2】

- ・連合町内会への個人情報提出が必要か確認する
- ・5役会については必要に応じて適宜開催の方向とし、連絡事項通知のみであればメール等で行う
- ・各委員会と摺り合わせが必要なため、5月は対面集合開催し6月以降の予定について検討する
- ・概ね1週間前目安で対面か通知連絡等かを決定し、各役員へ連絡

② 役割分担確認 … 資料【3】

③ 町内会会則及び弔慰金対象会員の範囲の確認 … 資料【4】

④ 会員状況、回覧板、掲示板数等の確認 … 資料【5】

- ・会員数/免除会員数/班長数に関し上中村自治会及び下中村自治会の数値に訂正の報告あり
各種補助金申請等には訂正後のデータを使用する

⑤ 市届け出関係書類

- ・ごみ減量サポーター（担当：引地副会長）
- ・町田市公益的活動の申請：小山中村広場、小山中村公園、小山中村ともだち公園清掃活動謝礼金申請
- ・町内会・自治会補助金：補助金交付申請、掲示板設置補助金（5万円限度に半額）

★〔上中村〕見積書添付必要 ⇒ 担当 松永上中村自治会長

⑥ 一区連合町内会総会【4/9(土) 14:00～ 一区連合会館（会長参加）】

対面での審議開催、新年度第1回役員会 5/22(日) 19:00～予定

（各役員）

① 庶務

- ・省力化を図り負担軽減をしていきたい

② 会計

- ・会費納入は6/5までをお願いしたい

③ 各自治会

上中村自治会

- ・掲示板を1か所追加する

中中村自治会

- ・班長さんたちの負担を軽減していきたい
- ・掲示板賠償責任保険について加入したい 下中村自治会長と打ち合わせ方向

下中村自治会

- ・ 掲示板設置についての賠償保険について前任自治会長より引き継ぎあり
- ・ 上、下自治会は加入している

賠償責任保険について論議

- ・ 町内会 1 本での契約を検討できないか
- ・ 町内会を契約者とする場合、町内会予算項目に保険料の支出項目が無いので項目追加をする必要あり

4. 協議事項

① 新規居住世帯への加入促進について：自治会加入の案内例（参考：添付資料）

② みこし祭り、盆踊り挙行見通し

まつり実行委員会に向けて

- ・ 参加者のコロナ対応徹底は厳しく、各役員の負担が大きい
- ・ ここ数年実施されていないので、中止の意見がある
- ・ 班長会で意見集約をしてほしい

③ その他

- ・ 各委員会（広報委員会、組織等検討委員会、防災委員会、通学路白線設置委員会、他）
- ・ 各自治会
- ・ 自主防災組織
- ・ 小山連合との関係について

⇒ 上部団体関係費は総会資料予算適用説明に記載されている施設維持、小山町全体の取組、役所対応等に使用されている。今後も連合町内会との関係については継続して検討していく

5、次回定例会など

五役会議：5月15日（日）13時～14時 この後、

拡大役員会「各委員会委員長＋五役(オブザーバー参加)」：14時～15時

小山連合新旧役員会：4月15日（金）19時～ 小山市民センター（会長）

御嶽神社宮世話人会定期総会：4月23日（土）19時～ 一区連合会館（会長）

まつり実行委員会：4月24日（日）14時～ 中中村集会所（五役）

小山連合町内会総会：5月14日（土）？（会長）

消防団無線訓練 5月開始「月1回」詳細連絡待ち（五役）

御嶽神社清掃 5月？（五役）

資料

【1】役員連絡先

【取扱い注意】

役職	氏名	携帯電話	自宅	メールアドレス (添付文書送付可)
会長(中々)	江口宏次	個人情報のため関係者のみ開示		
副会長(上中)	引地秀人			
会計(中々)	藤原康弘			
庶務(下中)	冨塚健作			
上自治会長	松永勝次			
中自治会長	長尾昭男			
下自治会長	森田 博			

【2】役員会年間予定（案 / 昨年度実績を参考）

開催は毎月1回 日曜日午後1時～2時 ※その後、各委員会が開催されることがある。午後3時以降

会場 中中村集会所（準備15分前） 5月15日（五役会議後拡大委員会予定）

【1】第2 4月10日	【2】第3 5月15日※	【3】第1 6月5日	【4】第1 7月3日	【5】第1 8月7日	【6】第2 9月11日
【7】第1 10月2日	【8】第1 11月6日	【9】第2 12月11日	【10】第3 1月15日	【11】第1 2月5日	【12】第1 3月5日

総会：3月26日（第4日曜日）

【3】役員の主な役割分担（案 / 昨年度と同内容）

（1）会長

- ・役員会レジメ、資料作成
- ・回覧物配布
- ・各申請、報告
 - 協働推進課：活動届・報告、補助金申請
 - 公園緑地課：補助金申請・清掃報告
 - 防災安全課：防災訓練用品申請・報告
- ・学校・防犯・消防団・小山連合・一区連合などへの参加,出席

（2）副会長

- ・会長代行（他団体会議等の代理出席など）
- ・役員会等会議運営調整（五役会議、各種委員会会議の司会など）
- ・青少年健全育成委員、廃棄物減量推進委員、小山市民センター実行委員

（3）会計

- ・一般会計・積立金会計の予算・決算の収支統括
- ・立て替え精算（資料印刷、慶弔費等） ※事前連絡の上、役員会で精算

- ・ 会議等の飲料等の調達（副会長、庶務と相談の上）
- ・ その他予算外の支出は、役員会の承認を受ける。

（４）庶務

- ・ 会議議事録作成、定期総会の資料調整統括・会議資料の準備（会長と調整）
五役会議議事録は次回会議の際に配付する。（印刷物 or 電子ファイル？）
- ・ 回覧資料（議事録、全戸配布等含む）の印刷（議事録は次回五役会議時に）
- ・ 中村町内会ホームページへの議事録等掲載依頼対応（会長と調整）

（５）各自治会長

- ・ 五役会、委員会等への参加・報告
- ・ 自治会活動・運営

【４】弔慰金について（案 / 昨年度と同じ）添付参照⇒中村町内会会則第 10 条（弔慰金）

昨年の五役会決定内容を引き継ぐ

「弔慰金支払い対象範囲を会員世帯主とする。」

（理由）世帯主は同居の親族を代表しての町会のお付き合いという趣旨。

同居の親族は近隣同士の自治会お付き合いという趣旨。

※町内会は、世帯主死亡時に弔慰金 5,000 円を支出し家族の死亡時は支出しない。

自治会は、各自治会規約に従う。

以上